

税理士会の要望実現のために活動しています

近畿税政連

第186号

平成24年5月10日

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 南出力利 編集人 後安宏彦
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



甲子園 開幕 / (兵庫県西宮市)

撮影：堀浩司（南支部）

焦点

社会保障と税の一体改革の関連法案が閣議決定され、国会に提出された。これらは、税制抜本改革2法案（社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案、同地方税法及び地方交付税法を改正する法律案）、年金機能強化法案、子供・子育て新システム関連3法案から構成されている。

このうち税制抜本改革2法案は、社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時に達成することを目指すものであり、消費税の引き上げ、相続税と所得税の課税強化などが盛り込まれている。その中心は消費税であり、2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げ

るとの内容である。

消費税の引き上げ分は、社会保障費などにほとんど充てられるが、急速な高齢化により社会保障費は年間1兆円を超える水準で増え続けており、今回の増税による安定財源の確保はすぐにおぼつかなくなるのではないかと懸念されている。今回の消費税率の引き上げは、抜本的ではなく当面の措置であるとも言えよう。

まず、国の財政状況を健全化するため、社会保障費を含む全面的な見直しをするべきではないか。一方、収入を増加させる政策も必要となる。デフレ経済からの脱却と経済成長を促すことにより、税収を増加させなければならない。我々にできることは、これらの政策を考えて実行してくれる政党・国会議員を選択していくことではないか。

主張

税理士制度は誰が守るのか

本年は税理士にとって一番重要な年である。税理士法改正について、24年税制改正大綱において検討事項として取り上げられた。国税庁及びオブザーバー参加の財務省主税局と日税連との勉強会において、法案作成に向けた検討が行われている。その結果に基づき、税政連は日税連と連携して、税理士制度に関する国会議員連盟を通じて税理士法改正を訴えていく。

歴史的に見ると、わが国の税理士制度は、昭和17年2月、税務代理士法によって初めて法制化された。戦後、申告納税制度の採用やシャープ勧告などにより、昭和26年、税理士法が制定された。以来、社会・経済情勢の進展、変化による需要の急増を受け、税理士法に定められた独占業務を見直すべく、税理士法を骨抜きにする改悪の動きがあった。税理士も政治に無関心であってはならないと政治力の強化が叫ばれた。

昭和38年10月、税理士法改悪反対のため、税理士が納税者とともに決起し、納税者の政治意識の高揚と国民生活の向上を図り、健全な議会主義体制と民主的税理士制度の確立を目的として「全国納税者政治連盟」を結成した。

その後、昭和43年、日本税理士政治連盟に改組され、税理士を正会員とするなど税理士会と表裏一体の組織となった。当時、税理士業界は商法改正問題に直面し、昭和49年の定期大会において規約の一部が改正され、「本連盟は、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする」と改められ、税理士の政治団体である性格を明確にした。同時に単位税政連がそれぞれ独立した。

税理士法改正は、①税理士資格取得に関する規定の見直し②税理士の業務に関する規定の見直し③税理士の信頼性の確保に関する規定の見直しの3つのセクションで検討が進められているが、なによりも納税者の利便性の向上及び税理士に対する納税者からの信頼性を確保することが目的である。これを各会員は自覚し、税政連活動への積極的な参加により、税理士の権益を堅持発展させ、次世代に引き継がなければならない。誰かがやってくれる問題ではない。(H. K)

訃報

当連盟相談役の弓岡隆巳先生が、3月3日にご逝去されました。故弓岡相談役の生前のご遺徳とご功績を偲び謹んでお悔やみ申し上げます。

お別れの会は、4月21日(土)、KKRホテル大阪において執り行いました。



故 弓岡隆巳先生

目次

焦点	1
主張	2
国会議員等による税務相談会場の視察	3
税制改正建議書等と要望	6
後援会ニュース	7
支部長・後援会会長連絡会議	10
かんさいすずめ	11
銀河系	11

国会議員等による確申期税務相談会場の視察

近畿税理士会では、平成23年分の所得税確定申告において、納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場及び税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み、各支部において税務相談会場、税理士会館ではコールセンターを運営し税務支援、税務指導などの施策が実施された。

当連盟では、税理士会が行っている社会貢献事業である税務支援について、関係国会議員等に理解を得るため、税務相談会場の実情視察方を要請したところ、34人の国会議員等が55カ所の相談会場を視察した。

視察では、税理士による国会議員等後援会役員、支部及び支部連役員、本部役員が議員等を案内するとともに、近税会支部役員の協力を得て、税務支援の抱える問題点や、無料相談の意

義について説明を行った。また、相談に訪れた納税者と直接対話する機会もあり、中小事業者をはじめとする納税者の実情について理解を深めていただいた。

視察を行った国会議員等からは、税理士が地域の中小事業者をはじめとする納税者に対し長年にわたり税務支援を行っていることに謝意が表され、申告納税制度の維持発展のために税理士が果たしている役割は多大であるとの認識を新たにされることになった。

視察後はそれぞれ国会議員等との懇談会を実施し、平成24年度税制改正において実現した項目について御礼申し上げ、積み残し部分の要望陳情を行うとともに、地方公共団体の外部監査人をはじめとする公益的業務への税理士の選任について陳情を行った。

平成23年分「所得税確定申告期における税務相談会場」の視察実施状況

視察議員氏名	選挙区	政党	視察月日	視 察 会 場
中野寛成	大阪8区	民主	2月27日(月)	千里朝日阪急ビル4階A&Hホール
大谷信盛	大阪9区	民主	2月13日(月)	箕面文化交流センター
			2月20日(月)	茨木市役所南館
西野あきら	大阪13区	自民	2月27日(月)	J A グリーン大阪本店
前原誠司	京都2区	民主	2月24日(金)	ラクトスポーツプラザ、京都信用金庫修学院支店、左京区役所岩倉出張所、京都銀行下鴨支店
井戸まさえ	兵庫1区	民主	3月5日(月)	灘納税協会
石井登志郎	兵庫7区	民主	2月20日(月)	西宮商工会議所
滝 実	奈良2区	民主	2月24日(金)	奈良県立図書情報館
吉川政重	奈良3区	民主	2月13日(月)	香芝市役所
田野瀬良太郎	奈良4区	自民	2月20日(月)	桜井市商工会館
岸本周平	和歌山1区	民主	2月7日(火)	河西コミュニティセンター
三日月大造	滋賀3区	民主	2月6日(月)	コミュニティセンターきたの
柳本卓治	比例近畿	自民	2月27日(月)	住吉納税協会、西成納税協会、大正区役所
高市早苗	比例近畿	自民	3月2日(金)	生駒市図書館
竹本直一	比例近畿	自民	2月20日(月)	すばるホール
松浪健太	比例近畿	自民	2月20日(月)	高槻現代劇場
伊吹文明	比例近畿	自民	2月27日(月)	上京納税協会、中京納税協会、下京納税協会
梅村 聡	大阪府	民主	3月12日(月)	生野納税協会
谷川秀善	大阪府	自民	2月21日(火)	天王寺納税協会、生野納税会館
北川イッセイ	大阪府	自民	2月23日(木)	天王寺納税協会
尾立源幸	大阪府	民主	3月5日(月)	阿倍野産業会館、東住吉納税協会、J A グリーン大阪本店
松井孝治	京都府	民主	2月23日(木)	京都信用金庫壬生支店、京都テルサ
西田昌司	京都府	自民	2月16日(木)	大谷婦人会館
福山哲郎	京都府	民主	2月20日(月)	ラクトスポーツプラザ
二之湯智	京都府	自民	2月20日(月)	長岡京市立総合交流センター、西陣織会館
瀧池祥肇	兵庫県	自民	2月20日(月)	園田地区会館
石井 一(秘書)	比例代表	民主	3月5日(月)	灘納税協会
中馬弘毅	非現職	自民	2月20日(月)	生野納税会館
左藤 章	非現職	自民	2月23日(木)	東住吉納税協会、阿倍野産業会館3階
中山泰秀	非現職	自民	2月23日(木)	東成区民センター、都島区民センター、鶴見区民センター
大塚高司	非現職	自民	2月24日(金)	豊中市立ローズ文化ホール、千里朝日阪急ビル4階A&Hホール
原田憲治	非現職	自民	2月17日(金)	箕面文化交流センター、茨木市役所南館
			2月16日(木)	寝屋川市立市民会館
			2月22日(水)	四條畷市商工会館
北川知克	非現職	自民	3月1日(木)	大東市立市民会館
			2月17日(金)	堺商工会議所
北側一雄	非現職	公明	2月17日(金)	垂水年金会館、須磨納税協会
関 芳弘	非現職	自民	2月8日(水)	垂水年金会館、須磨納税協会
奥野信亮	非現職	自民	2月13日(月)	香芝市役所

税務相談会場の視察の様子①



中野寛成 衆議院議員(後列左から3人目)



大谷信盛 衆議院議員



西野あきら 衆議院議員(中央)



前原誠司 衆議院議員(左)



石井登志郎 衆議院議員(中央)



滝 実 衆議院議員(左から2人目)



吉川政重 衆議院議員(中央)



田野瀬良太郎 衆議院議員(右から2人目)



高市早苗 衆議院議員(中央)



竹本直一 衆議院議員(中央)



伊吹文明 衆議院議員(右)



梅村 聡 参議院議員(左から2人目)

税務相談会場の視察の様子②



谷川秀善 参議院議員



北川イッセイ 参議院議員(中央)



尾立源幸 参議院議員(左から3人目)



松井孝治 参議院議員(中央)



西田昌司 参議院議員(中央)



福山哲郎 参議院議員(中央)



二之湯智 参議院議員(左から2人目)



鴻池祥肇 参議院議員



中馬弘毅 前衆議院議員(右から2人目)



左藤 章 元衆議院議員(左)



中山泰秀 前衆議院議員(左から4人目)



大塚高司 前衆議院議員(右)

税務相談会場の視察の様子③



原田憲治 前衆議院議員(右)



北川知克 前衆議院議員(中央)



北側一雄 前衆議院議員(中央)



関 芳弘 前衆議院議員(左から2人目)



奥野信亮 前衆議院議員(中央)



税制改正建議書等と要望

税務の職業専門家である税理士は、業務を通じて中小企業者や個人納税者の税制の問題点などを感じることがあり、これらを代弁するのにふさわしい立場にあると考えられる。経済・社会の変化に対応したあるべき税制を構築するためにも、税理士会が公正な立場での意見を表明することは権利であるとともに、税理士の使命に基づく義務でもあろう。

税理士法第49条の11には「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる」と規定されている。この規定に基づき、日税連は税制改正に関する建議書（役所に対する意見表明）を作成し関係省庁に提出する。

この建議書の作成にあたっては、多くの会員が関わっている。近畿税理士会では、「税制改正に関する意見書」を作成しており、日税連において各税理士会の意見書を総括した建議書となる。近税会では、会員からの意見・要望を頂いたうえで、調査研究部が意見書のとりまとめを行う。部会での部員の議論は、いつも圧倒されるくらい熱い。敬意を表するとともに、この成果である意見書を全会員に読んでいただきたいものである。

建議書を単なる意見表明に終わらせるのではなく、それにより適正な税制を実現することが中小企業者をはじめ個人納税者にとって重要なことになる。建議書を官公署に提出するだけでは決して実現しない。そのため建議書の内容に沿った「税制改正要望」を日税政と日税連が共同して作成して、実現に向けてこれを用いて国会議員等への陳情を行うことになる。法案の成立は国会において国会議員が行うため、粘り強い陳情が必要となり、この部分を税理士政治連盟が担当する。このように、多くの会員が税制改正に至る過程に関わっている。近畿税理士政治連盟は、この要望の実現するため活動している。経済・社会が著しく変化している現在では、税政連の役割は、今後ますます重要になってくるであろう。

後援会ニュース

松井孝治後援会

税理士による松井孝治後援会第6回定期大会が、昨年12月10日、京都市にあるリーガロイヤルホテルにおいて開催された。来賓として松井孝治参議院議員、近税政より南出力利会長、井



松井孝治参議院議員

戸本泰次幹事長、京都府支部連より奥村和義会長が出席した。

来賓紹介の後、南出力利会長の力強いあいさつがあり、その後に井戸本幹事長、奥村支部連会長、竹村後援会会長が続いた。

次いで、松井議員が「TPP問題や消費税増税など今までの人が先送りしてきた問題を一つひとつ解決していきたい」と力強く発言した後、国会議員の定数問題や年金財源問題の抜本改革、消費税増税、重量税の暫定税率、納税者権利憲章についての国政報告を行った。最後に「今年以上に来年は国会が多難な年になるだろう。本年一年のご指導に心から感謝し、来年こそ日本の政治にとって次の局面が打開できる年であってほしい」とのあいさつがあった。

続いて開会宣言の後、直ちに議案審議に入り、各議案について慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。

作見藏市顧問の乾杯で始まった懇親会では、松井議員が各テーブルで気さくに歓談し、参加者との親交を深めた。(下京支部 久乗一姫)

前原誠司後援会

1月21日、ハイアットリージェンシー京都において、税理士による前原誠司後援会第8回総会兼国政報告会が開催された。

来賓として、前原誠司衆議院議員、南出力利



近税政会長、井戸本泰次近税政幹事長、京都府支部連より奥村和義会長、谷口貢幹事長が出席し、前原議員は自ら受付で参加者を出迎えた。

北村光一郎後援会事務局長の司会により開会し、村中平治後援会会長が「前原議員の支援をお願いしたい」とあいさつをした。

続いて総会に入り、北村事務局長より会計報告が明瞭かつ簡潔にされた。その後、林伸三郎後援会幹事長より役員改正案の説明があり、審議の結果、村中会長以下役員全員が再選された。

南出近税政会長、奥村支部連会長のあいさつの後、前原議員より「社会保障と税の一体改革については、本年3月末までに法案をまとめるべく与野党で協議を進めていく。一方で、消費税率の引き上げによる景気の失速を防ぐための経済政策も重要であり、また、歳出削減のため議員や公務員の定数削減をはじめとした行財政改革も行う必要がある。これらは表裏一体として行うべきであり、これらの政策を実現すべく党政調会長として野田総理をしっかりと支えていく」と力強い国政報告が行われた。

引き続き懇親会へ移り、盛会のうちに散会となった。(東山支部 藤原俊文)

とかしきなおみ後援会

税理士によるとかしきなおみ後援会の第4回定期大会が、1月27日午後6時から、吹田市のサニーストンホテルで開催された。

来賓として、渡嘉敷奈緒美前衆議院議員、今



渡嘉敷前議員(前列中央)

中英雄近税政副会長、大西尚史大阪府第3支部連会長、上西通氏副会長が出席した。

九鬼泰章幹事長が司会を務め、開会宣言の後、東秀夫後援会会長から「消費税の増税等によって中小企業にとっても経営環境が厳しくなる中、来るべき選挙で渡嘉敷前議員の国政復帰による活躍を祈念する」などのあいさつがあった。

続いて、総会の議長として東会長が選出され、すべての議案が満場一致で可決承認された。

その後、来賓を代表して今中近税政副会長から、税政連活動についての状況報告や渡嘉敷前議員の人柄のほか、街頭演説の活動などに触れて後援会の大切さや選挙への支援を依頼するなどのあいさつがあった。

続いて渡嘉敷前議員から、国家のためを思って政治をすることの大切さや消費税等の税制につき政治家が見守る必要性、税理士による一層の支援をお願いするなどのあいさつがあった。

最後に蓮池清志後援会副会長が閉会を宣言。

引き続き懇親会が開催され、盛会裏に閉会した。
(吹田支部 石井碧八)

奥野しんすけ後援会

税理士による奥野しんすけ後援会定期大会が、1月27日、大和高田市の割烹ふたがみにおいて開催された。来賓として、奥野しんすけ前衆議院議員、近税政より大村恵美子副会長、奈



奥野前議員(中央右)

良県支部連より山本眞市会長が出席した。

米田昌弘幹事長の司会により開会し、来賓紹介の後、辻井賢博後援会会長からあいさつがあった。次に、辻井会長が議長に選出され議案の審議に入った。第1号議案において、引き続き奥野前議員を支持していくことを決議した。また、第2号議案の役員改選は原案通り可決された。

続いて、辻井会長が「税理士法改正に関する意見(案)」抜粋をもとに、税理士法改正に関して税理士会が要望している17項目について説明し、奥野前議員に理解を得るとともに「平成24年度税制改正に関する要望書」を手渡した。

その後、奥野前議員が、今の政治の不甲斐なさや国民の負託に応えていない様を嘆き、次の総選挙では是非とも当選を果たし、税理士会の声を国政に生かしていきたいとする強い決意を述べられた。これに対し、大村副会長から奥野前議員を激励する言葉と後援会の力強い応援を要請するあいさつがあった。

引き続き懇親会に入り、奥野前議員を交えて活発に意見を交換して、盛会のうちに散会となった。
(葛城支部 吉田廣彰)

三日月大造後援会

2月1日、税理士による三日月大造後援会第1回の定期総会が、会員40人の出席のもとクサツエストピアホテルで開催された。三日月大造議員は国会会期中のため出席していただけなかったが、来賓として南出力利近税政会長、戸次威左武近税政滋賀県支部連会長が出席した。



堀井後援会会長

開会に先立ち、堀井孝一郎後援会会長が挨拶し、後援会の設立並びに運営に関して近税政、支部連、草津支部から支援を受けたことに感謝の辞を述べ、今後の後援会活動の更なる活性化のために支援と会員の増強をお願いした。続いて、小澤康宏幹事長から平成23年度活動経過報告があった。その中で、積極的に会員と三日月議員とが交流する機会を設け会員増強に力をいれたことや、三日月議員が国対筆頭副委員長と民主党税制調査会の副会長の要職に在って税制及び税理士制度との接点が大いことから、後援会並びに民主党主催の事業に参加して親密な関係が図れる環境を構築し、「税理士の社会的地位の向上」「税制改正」「税理士制度」などに関する陳情及び要望活動を行ったことを報告した。

次に、南出会長が来賓祝辞を述べ、近税政活動の状況を報告したほか、近税政の活動の根源は後援会活動にある旨の激励の言葉を送った。

引き続き、同会場で懇親会が開催された。三日月大造令夫人並びに秘書、来賓の方が会員と歓談し、第1回定期総会は盛会のうちに散会となった。
(草津支部 竹中 弘)

松本たけあき後援会

税理士による松本剛明後援会の第13回定期大会が、2月4日、割烹森富において開催された。

来賓として、松本剛明議員秘書寺谷道博氏、田達満近税政副幹事長、西村靖彦近税政兵庫県第4支部連会長が出席した。

橋本敬司後援会幹事長の司会により開会し、



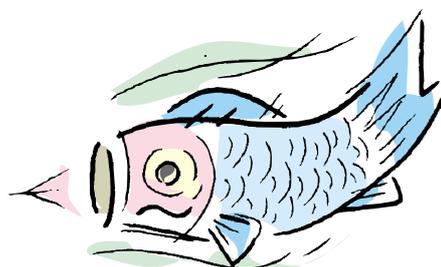
来賓紹介の後、前田俊明後援会会長より挨拶があり、続いて栗田秀昭会員が議長に選出されて議案の審議に入った。

議案は橋本幹事長から説明があり、すべて原案通り賛成多数で可決承認された。

議事後、前田会長から、日ごろの税政連活動に対する協力への感謝と引き続き応援をお願いする言葉があった。

また、田近税政副幹事長からは、税理士法の改正に向けての取り組みと、今後の消費税をはじめとした税制改正の見通しについて報告があった。続いて寺谷秘書より、松本議員の父・松本十郎氏の葬儀告別式へのお礼の言葉があった。

大会終了後、懇親会が華やかに開催され盛会裏に閉会した。
(姫路支部 上野政則)



滝実後援会

税理士による滝実後援会定期大会を開催。

日時 平成24年3月25日(日)

場所 春日ホテル(奈良市)

来賓 滝 実 衆議院議員・法務副大臣
大村恵美子 近畿税理士政治連盟副会長
井戸本泰次 近畿税理士政治連盟幹事長

◆土居三良右衛門会長 あいさつ

滝議員は税理士業界にとって大事な方であり、しっかり支えなければいけない。これからも会員のご協力をお願いします。

この後、中罵大会員を議長として全議案可決承認され、続いて土居会長から滝議員に税理士会・税政連の税制改正要望書が手渡された。

◆滝議員 国政報告会

民主党は、現在国会の消費税引き上げ法案成立を目指して党内調整に苦労している。内閣は3月中に国会に法案を提出したいと考えている。ただ、増税を導入する時期の判定材料にす



滝実議員(右)と土居後援会会長

る景気状況(数値目標)の表現——景気弾力条項の導入、さらに増税後の消費税率の再引き上げ時期の明記等の問題点がある。

与党として国民の理解を求め、有権者の意見を聞きながら増税を決断している。

◆井戸本近税政幹事長 あいさつ

現在、TPPへの動向について注視している。税理士業界はどのような形で参入するのか。まだまだ疑問や不明点が多く、今後の情報を前もって入手し対応する。(奈良支部 黒田有紀)

支部長・後援会会長連絡会議

1月26日、大阪市の国民会館で「支部長・後援会会長連絡会議」を開催した。本部、支部、後援会の役員123人が出席し、来賓として南条吉雄日税政後援会对策委員長が臨席した。

会議は2部構成で、第1部は後援会会長連絡会議として、桑野秀朗後援会对策委員長から「後援会活動のてびき」及び「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」の内容の説明があり懇談を行い、本部から支援継続要件と活動要件の徹底が要請された。

第2部では支部長も参加して、活動の活性化と組織の強化について懇談を行った。南条委員長から、次のとおり報告があった。「日税連と日税政は車の両輪として機能している。税制改正、税理士法改正などについて陳情活動を行っているが、陳情活動の主役は単位税政連であり、その中核は後援会である。日税政では、後援会の



支援に関する規程を準則として制定した。総会、国政報告会などの日常活動をしっかり行い、議員を支援こそ本当の信頼関係ができるものである」

この後、本部活動報告が幹事長から、支部定期総会の開催、確定申告期の税務相談会場の視察、会費収納率の向上策について、それぞれの委員長から報告され、懇談を行った。後援会と本部、支部が有効に連携することを確認し、盛会裏に閉会した。

租税教育の転機と税政連の展開

～薫風南より来たる、殿閣微涼に生ず～

茶室では5月に入ると、湯を沸かすための釜が炉（囲炉裏）から風炉に替わる。初夏の席中は、新緑の趣向になり清々しさを感じる。

ところで先日、山川巽日税政会長が池田隼啓日税連会長などの関係者とともに、川端総務大臣や平野文部科学大臣を訪問し、租税教育に関する要望を行ったという記事が掲載された。今回の訪問は、租税教育にとって大きな転機と感じた。日税連をはじめ国税庁、総務省、文部科学省が連携して租税教育に取り組む場合、やはり政治的な主導が必要であると考えていたからであろう。今後、近畿税理士政治連盟の役割は、ますます重要になってくると思われる。

租税教育基本方針によると「租税教育の目的は、租税に関する意義、役割、機能、仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成することでもあり、併せて国民に対し税理士制度を正しく周知することである」と明記されている。憲法で「納税の義務」が明記されているが、今まで税を伝える教育が少し疎かにされていたように感じる。私が租税教室で教壇に立つ時、児童や生徒に対して「税金は、私たちが豊かな暮らしを安心して送るための社会の会費であります。だから“税金をとられる”という表現は間違っているのでやめましょう」と教えている。まずは身近な言葉の表現から、税の意識を変えていきたいと考えている。

5月の床の間では“薫風自南来 殿閣生微涼”という禅語の掛軸を見かける。さわやかな初夏の風が南より吹き来たり、宮殿に微かな涼しさが生まれるという意味だが、その真髓は深い。近税政広報委員会では、素晴らしい薫風を起こそうとしている。今後の広報委員会の展開に、乞うご期待！
(門真支部 大志万泰範)



近税政本部のうごき

支部長・後援会会長連絡会議（1月26日）

第1部 後援会会長連絡会議

- ・後援会活動のてびき及び後援会支援規程について
- ・後援会活動のあり方について

第2部 支部長・後援会会長連絡会議

- ・日税政活動報告について
- ・本部の活動報告について
- ・組織及び活動の活性化について
- ・確定申告期税務相談会場の国会議員等による視察について
- ・会費収納率の向上策について
- ・その他

第5回広報委員会（4月9日）

- ・機関紙第185号（新年号）の批評
- ・機関紙第186号（5月号）の編集に関する件
- ・機関紙第187号の編集企画に関する件
- ・その他

銀河系



消費税増税法案の審議が大詰めを迎えています。

この国の財政状況と将来を考えると、避けては通れないと理解はしても、社会保障と税の一体改革といいながら、社会保障については何も明確に示されていません。また、低所得者層への現金給付など、十分に議論されたとは思えず、納得できないのが多くの人の実感ではないでしょうか。

そもそも消費税は間接税ですが、その税を納めるのは、いうまでもなく私たちの顧問先である中小零細事業者です。取引先大企業による消費税分の実質値引きや、消費税の上乗せができずに困っている事業者はたくさんおられます。

これらの現状を国政の場に届けられるのは税理士であり、それを届ける機関が税政連です。今こそ皆様のご関心とご協力を切にお願いします。
(吉田和之)